

速度取締指針

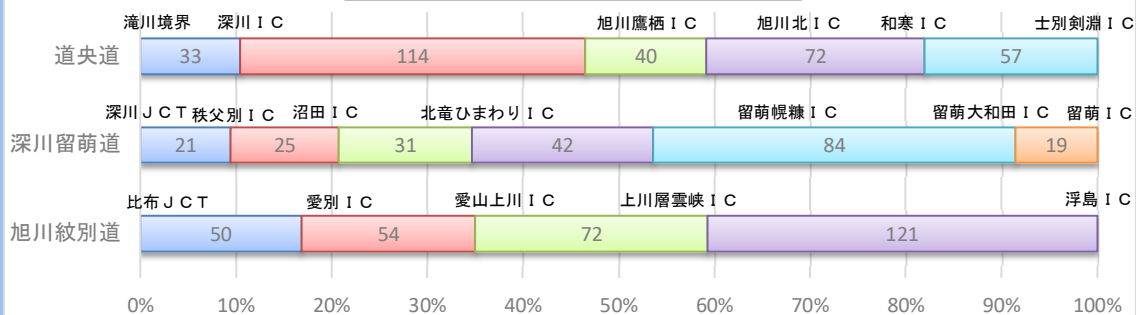
旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道央自動車道	深川IC～旭川鷹栖IC	80km/h

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊管内の過去5年5～10月における交通事故実態等

路線別、区間別の交通事故発生件数



- 管内では、5月から10月までの期間において、過去5年間で物件事故が835件（概数）発生しており、路線別では道央道316件、深川留萌道222件、旭川紋別道297件となっています。
各路線のエリア別発生状況は、上記グラフのとおりです。
- 道央道は、札幌と旭川を結ぶ主要幹線道路で普通車や大型車など走行速度が異なる様々な車種が走行しており、主に前方不注視（居眠り運転を含む）やハンドル操作不適が原因の単独事故が発生しています。
- 深川留萌道、旭川紋別道でも、道央道と同様の原因で単独事故が発生しています。
- 速度の出し過ぎは危険を認知した際、止まりきれないだけでなく、衝突した際、負傷の程度も大きくなりますので取締りは速度違反を中心に行って交通事故抑止に努めていきます。
※ 道央道、深川留萌道、旭川紋別道の非分離区間は、ガードロープが設置されていますが、トンネルなどの一部区間ではラバーポールのみとなっています。
対向はみ出しによる正面衝突は、重大な交通事故に発展しますので、制限速度を守り安全な運転を心掛けましょう。
- 動物（鹿、きつね）との衝突事故も発生していますので、動物の飛び出しには十分注意して運転してください。

～旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊から～

- 天候路面に合わせた運転を心掛け走行に注意してください。
- 落下物と衝突する事故が発生していますので、荷物を落下させないように積載してください。
- 居眠り運転による単独事故が散見されます、運転前には十分な休息をとり無理な運転は控えましょう。

その他の交通指導取締りの要点

あおり運転の指導取締りを強化します。

令和5年11月から令和6年4月中の速度取締りの重点と取組状況

重点路線・区間等の速度違反取締りを推進した結果、交通死亡事故の発生はありませんでした。